

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E02837

第61期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

	頁
第61期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	16
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	17
第5 【経理の状況】	29
1 【財務諸表等】	30
第6 【提出会社の株式事務の概要】	53
第7 【提出会社の参考情報】	54
1 【提出会社の親会社等の情報】	54
2 【その他の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55
監査報告書	
2021年3月会計年度	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	91,509,402	95,698,921	100,124,777	95,975,996	66,137,121
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	932,221	890,542	848,487	357,123	△1,236,144
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	415,423	588,607	527,611	360,314	△2,993,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	11,996,214	12,556,051	12,881,184	12,931,768	9,896,032
総資産額 (千円)	29,720,821	31,154,819	32,522,565	30,677,287	26,809,102
1株当たり純資産額 (円)	1,325.75	1,387.64	1,423.61	1,429.20	1,093.74
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	20.00	20.00	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(11.00)	(10.00)	(10.00)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	45.91	65.05	58.31	39.82	△330.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	40.3	39.6	42.2	36.9
自己資本利益率 (%)	3.5	4.8	4.1	2.8	△26.2
株価収益率 (倍)	25.7	19.9	22.4	37.4	—
配当性向 (%)	39.2	30.7	34.3	50.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	893,737	353,719	589,502	2,526,466	△1,851,860
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,004,497	△3,627,853	△418,106	△324,818	△331,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△270,135	△276,340	643,930	114,463	1,528,195
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,002,265	451,790	1,267,118	3,583,229	2,927,736
従業員数 (名)	769	785	776	772	768
(外、平均臨時雇用者数)	(145)	(139)	(145)	(155)	(147)
株主総利回り (%)	140.2	155.7	159.6	183.4	173.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,300	1,487	1,555	1,531	1,909
最低株価 (円)	825	1,098	1,092	927	1,200

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2018年3月期の1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1947年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1961年 2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
1964年 4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
1966年 6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
1966年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
1968年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
1971年 8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
1973年11月	京都市下京区に京都営業所（現京都支店）を開設
1975年 4月	堺市に堺営業所（現阪南支店）を開設
1975年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
1976年 9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
1978年 3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
1991年 5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
1993年 4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
1993年 5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
1995年 8月	サンプラザ姫路店を開設（キャッシュアンドキャリアー店舗 第1号店）
1995年 4月	兵庫県加古郡稲美町に神姫支店（現西神戸支店）を開設
1995年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年 6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
1999年 2月	年2回の食材提案会スタート
1999年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
2000年12月	資本金130,570万円に増資する
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
2002年 3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得
2004年 3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
2007年 6月	鹿児島市に鹿児島支店を開設
2009年 3月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く48事業所で取得
2010年 2月	本社を新築移転
2011年 6月	やさしいメニューセミナー&提案会スタート
2017年 4月	ISO14001の認証を返上し、新たにSMILE PROJECTの活動を開始
2018年 6月	阪南支店を新築移転し、商品調達部門として西日本商品センターを設置
2018年 8月	災害に強い高機能型物流拠点として、京浜トラックターミナル「ダイナベース」へ東京支店を移転

3 【事業の内容】

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食産業及び病院・高齢者施設等のヘルスケア業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、プライベートブランド商品（P B商品）の開発・販売も行っております。なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
768 (147)	38.1	13.3	4,638

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1947年の創業以来、業務用食品卸売業を本業として、主に外食産業の発展に寄与することを使命としてまいりました。また、食の市場の変化に対応するために、給食や中食の分野、その中でも特にヘルスケアフード事業分野へ、販路を広め事業の拡大を推し進めてまいりました。

経営の基本は、当社の経営理念（下記ご参照）に示しておりますとおり、顧客第一主義の考えを基軸とし、存在感のある企業となり、顧客の発展とともに成長し続けることであります。

企業は、安定した業績を継続することによって、株主はもとより、社員・取引先・その他多くの関係先のご満足を得られるものであると確信しております。

なお、社会経済の環境変化はめまぐるしく、顧客のニーズも多様化し、複雑化してまいりますが、常に的確で誠意のある対応を心がけ、経営資源を最大限に有効活用する所存であります。

【当社の経営理念】

「私達は、自己の能力を啓発し、奉仕と感謝の心をもって
取引先にとってなくてはならない存在となり、
社員の幸福と企業の安定成長をはかり、
社会と食文化の発展に貢献する」

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は長期ビジョンである「いい会社をつくろう」を標榜しており、第4次中期経営計画では、「Change to the Next 新時代に向けて変革していこう」をスローガンに掲げ、次の主要な施策により、事業基盤強化に向けた社内構造改革と、業容の拡大に邁進しております。

①既存事業の基盤強化と収益拡大

- ・中長期・全社視点に立った事業所のリニューアル、新設、統廃合計画
- ・顧客との取組強化
- ・チェーン店対応の集約化・効率化
- ・PB商品開発力と調達力の強化

②新規事業による成長戦略の取組強化

- ・高齢化・ヘルスケア市場への対応
- ・生鮮食品の取扱拡大

③物流イノベーション

- ・物流機能の再構築
- ・機器やIT活用による作業生産性の向上

④人財の育成と活躍促進・働き方改革

- ・経営、若手、中堅人財の育成
- ・社員の多様な働き方の検討
- ・多様な人財の活躍促進（女性、ダイバーシティ）

⑤経営基盤の強化と企業価値向上

- ・業務集中化での生産性向上と効率化促進
- ・SMILE PROJECTの推進
- ・コンプライアンス経営の継続的推進とガバナンスの強化

⑥システム強化と利活用促進

- ・基幹システムの革新と安定化
- ・グループウェア活用による情報共有促進
- ・システム開発体制の強化

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①直面する課題

a. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大、流行の長期化により、各種イベントの自粛、外食店の営業自粛、内食・中食、特にデリバリーサービスの増加など、国内における「食」事情も従前より大きく変化しています。特に外食では廃業や閉店が相次いでおり、アフターコロナには元の市場規模に戻らないと予想されます。そのような厳しい環境の中、お客様も新しい事業領域に活路を求めてチャレンジされています。

当社は、このような変化や動きを的確に掴み、お客様の声に耳を傾けてまいります。

その為に実践すること

- ・ ONE to ONE マーケティング
- ・ テイクアウト関連商材の販売
- ・ 家庭向け販売（C&C事業（キャッシュアンドキャリー）、通販、地域住民への即売会（尾家マルシェ））

b. 売上回復に向けた重点施策

従来から取り組んできた重点施策である「中食」「ヘルスケアフード」「PB商品」を更に強化するとともに、新たに素材品（肉・野菜・魚）の取扱いを増加させ、収益の拡大と安定化を図ります。

②中長期的な検討課題

a. 事業構造の見直し

目まぐるしく変化し不確実性が増す今日の社会情勢、経済環境の中、少子高齢化、消費者の健康意識の高まりに対応したビジネスモデルの構築が不可欠です。当社73年の歴史の中で本業に徹し築き上げてきた外食産業向け食品卸という大きな柱に加え、業界・市場動向等の変化に柔軟に対応しながらヘルスケアフード事業、C&C事業（キャッシュアンドキャリー）を第2、第3の柱として確立してまいります。

b. 長期ビジョン「いい会社をつくろう」

「働き方改革」では、企業における仕事や業務の在り方が劇的に変化し、その変化は続いています。企業の持続的な成長を支えるのは社員一人ひとりの「健康」であることを再認識し、企業・社員双方が自律的な健康管理及び健康増進を実現できる環境づくりを行います。「OIE健康宣言」のもと社員満足度等の具体的目標を掲げ取り組んでまいります。

c. 持続可能な社会の実現

2015年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）は、地球上の誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。当社も、食に関わる企業として当社独自の活動SMILE PROJECTにて、ESGの観点を切り口とした2030年までの取組目標を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気が低迷するリスク

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目又は特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動によるリスク

当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等リスク

当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症等リスク

新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生し、その影響が拡大・長期化した場合、飲食店の休業、訪日外国人客の減少に伴う宿泊施設の稼働率の低下や宴会等の自粛、海外工場の操業停止による商品調達の遅れ、また物流遅延やサービス停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品衛生に関わるリスク

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置する等、品質保持に対応しております。また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先等の信用リスク

売上債権につきましては、取引先の財務情報等を入手・分析し、取引先の経営状況に応じた与信枠設定を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が低下した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産減損のリスク

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に固定資産の減損の兆候を判定し、兆候がある場合は保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社は、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。今後の経済環境や企業収益の動向により、保有する株式の時価が、帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要が生じ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社は、得意先からの受注、在庫管理、仕入先への発注等の営業活動全般及び、経理処理や人事管理等、社内外のあらゆる面でコンピューターシステムを利用しております。大規模災害やコンピューターウイルス感染によりシステムが停止、崩壊した場合、事業が停滞するリスクがあります。当社では、基幹システムサーバーは災害対策が施された外部のデータセンターに保管し、随時バックアップできる体制を構築しております。また、コンピューターウイルスに対しては、対策ソフトウェアを導入するとともに、社員の対策意識向上の為の教育を継続的に実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動に大きな制約を受け、実質GDPは2020年通年で前年比4.8%減と11年ぶりのマイナス成長となりました。政府の各種施策により、停滞していた経済活動も徐々に再開しつつありましたが、再び感染拡大がみられる等、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻れず、いまだ経済回復の見通しは不透明な状況が続いております。

当社の主要取引先であります外食産業におきましても、2020年通年の市場規模は前年比84.9%と過去最大の縮小となり、新型コロナウイルス感染症の影響は深刻なものとなりました。業態別では、デリバリーやテイクアウト需要に支えられた「ファストフード」のような一部の業態を除き、店内飲食を主とする業態や、宴会・インバウンド対応業態では依然として厳しい状況が続いております。

このように新型コロナウイルス感染症が広がるなかで、感染予防に組織的に取り組みつつ、当事業年度では基本方針に「営業力の強化」「生産性の追求」「組織力の向上」を掲げ、売上確保に努めてまいりました。

営業施策としましては、顧客や仕入先との接点減少の対策として、リモート商談やメール等を駆使して顧客の状況と対策方針の把握に努め、テイクアウトやデリバリー、ゴーストキッチンといった各社の新型コロナウイルス感染症対策の実行支援に注力致しました。また、商談遅延やプレゼンテーション中止といった顧客への営業機会の損失を補うべく、業務用卸としては業界初の「オンライン提案会」にチャレンジしましたところ、全国より多くの飲食店様にご来場頂く事ができました。また、当社の重点業態のひとつである病院・高齢者施設等のヘルスケアフード事業に向けて「やさしいメニュー ウェビナー&オンライン提案会」を開催致しました。好きな時間にどこからでも入場できる環境をご用意したことが、今まで以上に新規のユーザーとの商談にも繋がり、ヘルスケアフード事業の当該期の売上は前年比5.5%増と、コロナ禍においても好調を維持し、当期の業績を支えました。更には企業価値を高め、持続可能な社会の実現に貢献する為にSDGsに連動した当社独自の目標を掲げて活動しております。2020年12月には当社初となるASC認証(※)のPB商品「おいしい海 サラダえび」を発売致しました。(※ASC認証とは、海をはじめとする環境や地域社会に配慮して養殖された水産物に与えられる認証です。)

拠点政策としましては、2021年3月末現在では、全国46事業所(11支店、33営業所、サンプラザ2店(業務用食品スーパー))と前期末と同数であります。2020年3月に新築移転した名古屋支店は順調に稼働しており、チェーン外食店の一括物流を担う等、新たな役割も果たしております。

物流政策としましては、2020年6月より飲食店に導入が義務付けられた「HACCP」に対応する為の取り組みを強化致しました。当社独自の物流衛生管理プログラムにおいて、新たな管理項目を設けて全事業所の物流品質を高めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により得意先への配送量が激減した為、配送にかかわる経費の削減に積極的に取り組みました。しかしながら配送ルート数の削減等が出荷量の下落に追いつかず、全社の経費率を押し上げました。

上述の通り、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や取引先である外食店舗の営業自粛及び各自治体からの営業時間短縮の要請等により、当社の業績は大きく影響を受けました。また2021年4月の緊急事態宣言の再発令により、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

当該影響は翌事業年度以降も一定程度は続くものの、緩やかに回復し、翌々事業年度末までにコロナ禍以前の国内需要水準まで回復が見込まれることを前提とし、繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当事業年度において、上記仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損損失の要否について検討を行った結果、繰延税金資産の取り崩しと固定資産の減損損失の計上を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が今後さらに長期化した場合や深刻化した場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高661億37百万円（前期比31.1%減）、営業損失△18億36百万円（前年同期は営業利益2億84百万円）、経常損失△12億36百万円（前年同期は経常利益3億57百万円）、当期純損失△29億93百万円（前年同期は当期純利益3億60百万円）となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（資産）

当事業年度末の総資産は、268億9百万円となり前事業年度末と比較して38億68百万円の減少となりました。

主な要因は、建設仮勘定が1億85百万円増加し、貸倒引当金が1億60百万円減少した一方で、現金及び預金が6億55百万円、売掛金が9億34百万円、商品が3億61百万円、建物が2億3百万円、建物附属設備が11億98百万円、繰延税金資産が6億58百万円減少したことによりです。

（負債）

負債は、169億13百万円となり前事業年度末と比較して8億32百万円の減少となりました。

主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が7億83百万円、長期借入金が9億23百万円、退職給付引当金が1億1百万円、繰延税金負債が2億42百万円増加した一方で、買掛金が16億77百万円、未払金が4億58百万円、未払費用が1億86百万円、未払法人税等が2億50百万円、賞与引当金が1億34百万円、役員退職慰労引当金が1億38百万円減少したことによりです。

（純資産）

純資産は、98億96百万円となり前事業年度末と比較して30億35百万円の減少となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が30億83百万円減少したことによりです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は29億27百万円（前期比18.3%減）となり、前事業年度末と比較して6億55百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、18億51百万円の支出（前期は25億26百万円の収入）となりました。

これは、減価償却費が8億25百万円、減損損失が8億32百万円、売上債権の減少が9億43百万円であったことに対し、税引前当期純損失が20億68百万円、仕入債務の減少が16億77百万円、未払又は未収消費税等の増減額が3億37百万円、法人税等の支払額が3億54百万円であったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、3億31百万円の支出（前期は3億24百万円の支出）となりました。

これは、敷金及び保証金の回収による収入が1億5百万円であったことに対し、有形固定資産の取得による支出が3億65百万円、無形固定資産の取得による支出が50百万円であったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、15億28百万円の収入（前期は1億14百万円の収入）となりました。

これは、リース債務の返済による支出が87百万円、長期借入金の返済による支出が12億92百万円、配当金の支払が91百万円であったことに対し、長期借入れによる収入が30億円であったことが主たる要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

a. 商品別売上高

商品別	第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	24,093,753	69.0
冷蔵食品	5,932,499	64.5
冷凍食品	34,153,209	69.4
酒類	416,663	60.3
非食品	1,540,994	80.3
合計	66,137,121	68.9

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
東北・北海道地域	1,554,989	67.6
関東・甲信越地域	18,433,029	59.1
東海地域	5,711,994	69.9
近畿地域	28,618,600	74.1
中国・四国地域	6,356,453	73.9
九州・沖縄地域	5,462,054	77.2
合計	66,137,121	68.9

b. 商品別仕入高

商品別	第61期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	20,317,844	68.8
冷蔵食品	4,861,224	64.1
冷凍食品	27,847,014	68.6
酒類	327,355	56.2
非食品	1,205,758	79.5
合計	54,559,197	68.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに係る仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 有価証券

投資有価証券につきまして、株価の下落により帳簿価額に対し時価が50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について株式の減損処理を行います。時価を把握することが困難な場合は、株式の実質価額が帳簿価額の50%以上下落した場合、株式の減損処理を行います。

b. たな卸資産

原価と正味実現可能価格のいずれか低い金額でたな卸資産を評価します。原価が正味実現可能価格を上回った場合、在庫の評価減を行います。

c. 固定資産

収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった資産について、その帳簿価額を、一定の条件下で回収可能性を反映させるよう、帳簿価額を減額するとともに減損損失を計上します。

d. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の回収で多額の回収遅延や不良債権が発生した場合、貸倒引当金が増加する場合があります。

e. 退職給付費用

従業員の退職給付に備えるため退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、仮定自体の変更により、前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用に悪影響を与える可能性があります。

f. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績等の分析について

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績等の詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当事業年度の基本方針の一つに「生産性の追求」を掲げ、目標とする「営業利益率1%」の達成に向け、新規取引拡大による売上確保及び物流費を中心とした販売管理費の抑制に努めました。既存店の売上減少に伴う操業度低下の影響をカバーするに至りませんでした。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。必要に応じ、金融機関からの借入れも検討致します。当事業年度においては、安定した資金繰りを行なうため、設備投資に係る資金を含む運転資金として金融機関より長期借入金3,000百万円の調達を行いました。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

経営資源の配分に関しては、株主還元はもとより、将来への投資としまして、事業所の新築移転を積極的に行い、労働環境の改善及び商品の安全性追求を図ってまいります。また業務の効率化を踏まえたシステム投資も行っております。

d. 経営戦略の現状と今後の方針

翌事業年度につきましては、新型コロナウイルスワクチンの供給が進み、市場は緩やかな回復基調となることが想定されます。しかしながら、政府・自治体からの緊急事態宣言並びに外出自粛要請及び飲食店への営業時間短縮要請等の影響、更には新しい生活様式の定着に伴う人々の生活スタイルの変化等により、当社の事業活動と外食産業には更なる影響を与える可能性があることを認識しております。よって、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び適切な対応を適時実施することで、その影響の最小化に努めていく必要があります。当社といたしましては、翌事業年度の基本方針には「取引先への貢献」「在庫管理の徹底」「構造改革の推進」を掲げ、注力業態であるヘルスケア事業の更なる拡大に加え、新しい事業の開拓にもチャレンジします。また、IT活用による業務効率化を図り、コスト削減を中心とした構造改革を推進し、収益性の向上に努めてまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資額は74百万円であり、主要なものは、情報機器としての業務管理システム(73百万円)への投資です。当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却はありません。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	面積(m ²)		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
	土地	建物	土地	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計		
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
東京支店 (東京都大田区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56
その他の事業所 (12事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134
営業設備小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	-	-	499,621	322,711	47,952	8,624	-	8,970	887,880	24	
京都支店 (京都市久世郡)	-	-	-	95,015	-	6,175	-	3,857	105,048	22	
その他の事業所 (7事業所)	-	-	197,164	216,144	20,212	18,080	-	9,345	460,947	77	
営業設備小計	-	-	696,785	633,871	68,164	32,880	-	22,173	1,453,875	123	
中日本西部地区 大阪支店 (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	121,635	29,508	4,868	501	-	188	1,234,178	38	
阪南支店 (大阪府貝塚市)	9,799	644,944	1,895,300	722,927	52,862	70,586	-	3,038	3,389,659	32	
神戸支店 (神戸市東灘区)	-	-	241,972	137,260	18,459	3,683	-	4,297	405,673	24	
西神戸支店 (神戸市西区)	-	-	-	9,725	-	616	-	0	10,341	19	
その他の事業所 (4事業所)	-	-	2,196	68,375	0	7,301	-	4,815	82,689	57	
営業設備小計	17,917	1,722,420	2,261,104	967,797	76,190	82,689	-	12,340	5,122,542	170	
西日本地区 広島支店 (広島市西区)	-	-	-	121,401	-	7,407	-	6,086	134,896	22	
福岡支店 (福岡市博多区)	-	-	-	2,548	-	0	-	87	2,635	22	
鹿児島支店 (鹿児島市)	-	-	-	735	0	-	0	0	735	20	
その他の事業所 (10事業所)	4,792	174,678	74,348	94,532	5,340	7,243	-	4,397	360,542	110	
営業設備小計	4,792	174,678	74,348	219,218	5,340	14,651	0	10,572	498,810	174	
サンプラザ営業部 2店舗	-	-	6,434	5,323	762	-	-	313	12,834	7	
営業設備小計	-	-	6,434	5,323	762	-	-	313	12,834	7	
営業設備合計	22,709	1,897,098	3,038,673	1,826,211	150,457	130,220	0	45,400	7,088,062	677	

事業所名 (所在地)	面積(㎡)	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	589	114,000	72,624	20,020	1,523	—	—	126,901	335,069	91
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	55,473	30,305	—	—	—	—	0	85,778	—
投資不動産 (旧神戸支店ほか)	1,875	257,428	57,354	5,196	513	2,411	—	2	322,906	—
その他の設備計	2,464	426,901	160,284	25,217	2,036	2,411	—	126,903	743,754	91
合計	25,173	2,324,000	3,198,957	1,851,428	152,494	132,632	0	172,304	7,831,817	768

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要額 (千円)	着手年月	完成予定年月
和歌山営業所	営業設備の 新築移転	434,008	185,856	248,152	2020年12月	2021年5月
合計		434,008	185,856	248,152		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2000年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 2000年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	15	155	26	5	4,842	5,066	—
所有株式数 (単元)	—	20,106	753	23,752	520	5	47,337	92,473	7,700
所有株式数 の割合(%)	—	21.74	0.81	25.69	0.56	0.01	51.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式207,075株は、「個人その他」に2,070単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	1,099	12.15
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	875	9.67
三井住友信託銀行株式会社 (MSM3信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	799	8.83
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	295	3.26
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	289	3.19
坪田 由季	神戸市東灘区	246	2.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.28
坂口 志保	大阪府吹田市	169	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	164	1.81
計	—	4,577	50.59

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,000	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,300	90,403	同上
単元未満株式	普通株式 7,700	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,403	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	207,000	—	207,000	2.23
計	—	207,000	—	207,000	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	310	466
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	207,075	—	207,075	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

しかしながら、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による未曾有の影響を受けており、誠に遺憾ではありますが、当事業年度の配当金は、無配とさせていただきます。

安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。

取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することといたしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営理念に基づき、保有する経営資源を有効に活用し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを基本方針としています。

その実現のために、株主を含むステークホルダーとの適切な協働、適時・正確な情報開示に努め、取締役会及び監査役会の実効性を高めて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

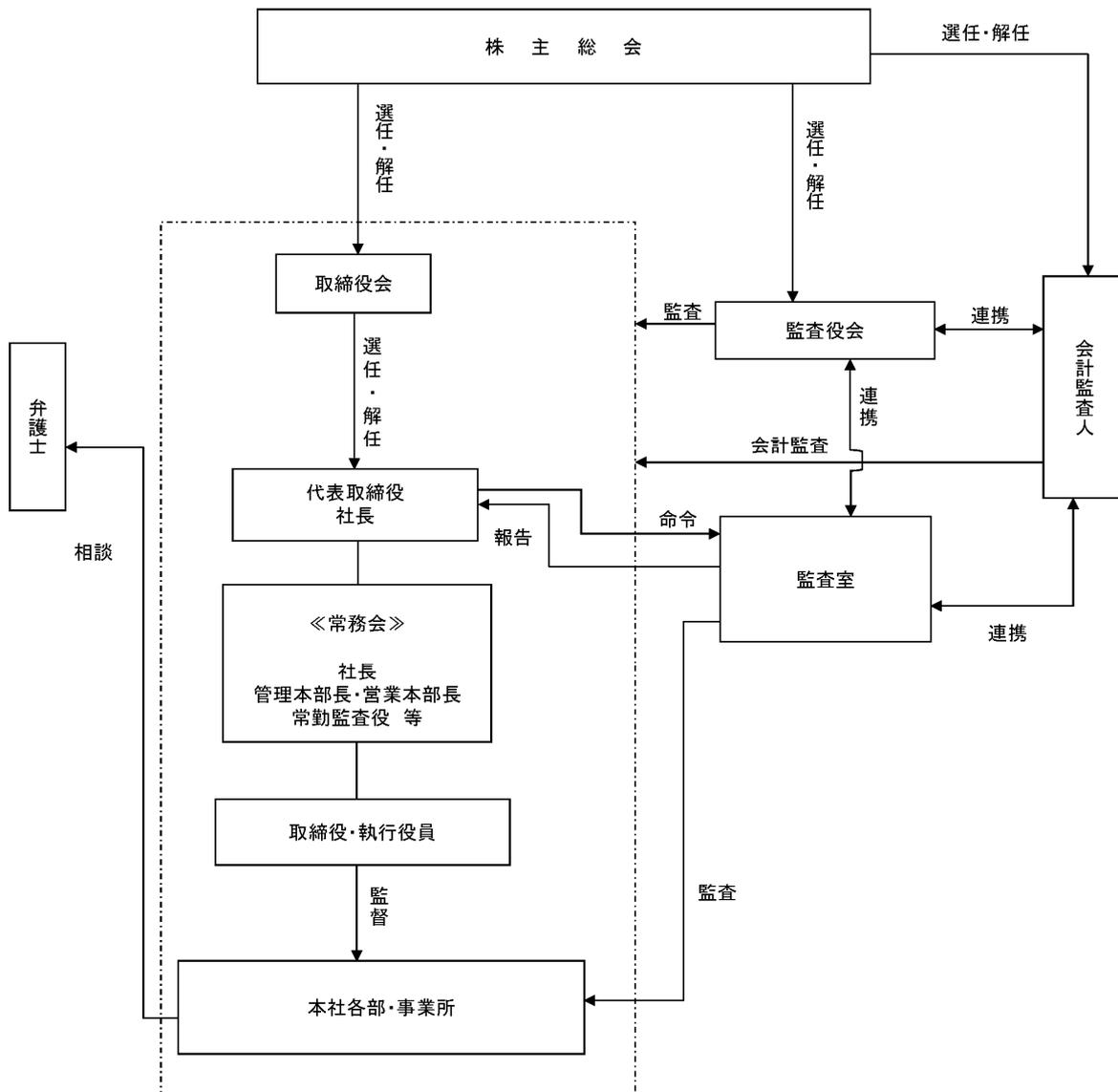
取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役（独立役員3名を含む社外監査役3名、うち1人は常勤監査役）監査等による経営監視機能を備えております。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設けており、取締役の職務執行を効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項は全て付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



b. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保しております。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

イ. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、代表取締役社長 尾家啓二が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 尾家健太郎、取締役 坂口泰也、取締役 佐々木亮司、取締役 野々村透、社外取締役 田辺彰子、社外取締役 壽英司、社外取締役 岩辺裕昭の取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・当社の監査役会は、社外監査役（常勤） 谷村正之、社外監査役 荻田倫也、社外監査役 橋本薫の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、代表取締役社長と経営上、監査上の重要課題について適宜意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、監査室に調査を求めております。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求めております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、営業本部長・管理本部長を副委員長とし、常勤監査役をオブザーバーとする体制をとっています。委員長が指名した委員には監査室を含み、その委員が本部及び対象事業所に対して計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っております。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けております。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・各種研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底しております。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しております。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

- b. リスク管理体制の整備の状況
- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的に改善を図っております。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程及びマニュアル等を整備し社内への周知徹底を図っております。大規模自然災害が発生した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。また、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しております。
 - ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
 - ・食品の偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらすことから、リスク管理の重点課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
 - ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段としてホームページの拡充を図っております。
- c. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の田辺彰子氏、壽英司氏、岩辺裕昭氏ならびに社外監査役の谷村正之氏、荻田倫也氏、橋本薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。
- d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。被保険者の実質的な保険料負担は有りません。
- 当該保険契約では、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- e. 取締役の定数
- 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は8名です。
- f. 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
- また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- イ. 剰余金の配当
- 当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。
- ロ. 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- h. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	尾家 啓二	1948年10月23日生	1978年4月 当社入社 1985年1月 当社総務部長 1986年10月 当社取締役就任 1988年7月 当社管理部統括兼経理部長兼システム部長 1992年10月 当社管理本部副本部長兼システム部長 1995年11月 当社営業本部副本部長(東日本地区担当)兼東京支店長 1997年3月 当社東日本統括兼足立支店長 1998年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社管理本部長兼経理部長兼システム部長 2002年6月 当社営業本部長兼営業企画統括兼商品部長兼マーケティング部長 2004年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注4)	158
取締役 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 業務統括部長	尾家 健太郎	1974年1月9日生	2008年7月 当社入社 2009年11月 当社商品部商品課長 2013年6月 当社滋賀営業所長 2015年4月 当社経理部長 2016年3月 当社執行役員管理本部副本部長 2017年6月 当社取締役管理本部長(現任) 2017年11月 当社経営企画室長(現任) 2021年3月 当社業務統括部長(現任)	(注4)	146
取締役 営業本部長 兼 広域営業統括 兼 サンプラザ営業部長	坂口 泰也	1971年8月25日生	2012年4月 当社入社 2014年6月 当社大阪広域営業部第一課長 2015年4月 当社大阪広域営業部長 2016年3月 当社執行役員広域営業統括 2017年6月 当社取締役営業本部副本部長兼広域営業統括 2018年4月 当社取締役営業本部長兼広域営業統括(現任) 2020年7月 当社サンプラザ営業部長(現任)	(注4)	110
取締役 中日本西部 統括	佐々木 亮司	1956年6月24日生	1979年3月 当社入社 1991年3月 当社北大阪営業所長 1999年10月 当社仙台支店長 2003年12月 当社マーケティング部長 2007年4月 当社広島支店長 2011年6月 当社執行役員 西日本統括 2016年6月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 当社中日本西部統括(現任)	(注4)	13
取締役 西日本統括	野々村 透	1958年11月13日生	1981年3月 当社入社 1989年11月 当社和歌山営業所長 1994年12月 当社堺支店長(現阪南支店) 2000年7月 当社大阪支店長 2003年7月 当社阪南支店長 2013年6月 当社執行役員 中日本西部統括 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 当社西日本統括(現任) 2020年3月 当社福岡支店長 2020年11月 当社高松営業所長	(注4)	12
取締役	田辺 彰子	1970年6月15日生	1993年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1997年5月 公認会計士登録 2012年1月 田辺彰子公認会計士事務所開設 代表(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年7月 御堂筋監査法人 社員 (現任) 2020年4月 小野薬品工業㈱社外監査役 2020年6月 同社社外監査役(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	壽 英司	1941年10月21日生	1964年4月 三洋電機㈱入社 1975年9月 西神戸三洋販売㈱出向 営業部長 1999年6月 三洋電機㈱執行役員 マルチメディアカンパニー 副社長 2001年4月 同社常務執行役員 マルチメディアカンパニー社長兼 三洋テレコミュニケーションズ㈱ 代表取締役社長 2002年6月 同社取締役専務執行役員 2003年4月 同社コンシューマー企業 グループＣＯＯ 2005年6月 三洋電機クレジット㈱ 代表取締役会長 2009年7月 (同) イーアンドケイ設立 代表社員 (現在) 2020年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注4)	—
取締役	岩辺 裕昭	1952年2月9日生	1974年4月 ダイハツ自動車販売㈱入社 (現ダイハツ工業㈱) 1979年3月 ダイハツマレーシア社営業部長 2003年6月 ダイハツ工業㈱取締役 2009年6月 ダイハツディーゼル㈱専務取締役 2018年7月 (一社) 同族会社ガバナンス推進 機構理事 (現任) 2020年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注4)	—
監査役 (常勤)	谷村 正之	1958年12月25日生	1981年4月 ㈱第一勧業銀行入行 (現㈱みずほ銀行) 2002年7月 ㈱みずほ銀行伊丹支店 支店長 2004年7月 同行心斎橋支店 支店長 2007年5月 同行融資部副部長 2008年4月 同行大阪中央支店付参事役 アルインコ㈱出向 2010年10月 アルインコ㈱執行役員 情報システム部長 2014年2月 みずほファクター㈱執行役員 大阪支店長 2020年6月 当社社外監査役就任 (現任)	(注5)	—
監査役	荻田 倫也	1957年8月14日生	1985年4月 山本哲三税理士事務所入所 1993年8月 税理士登録 1993年9月 ㈱片倉の鋼管入社 1998年6月 荻田倫也税理士事務所開設代表 (現任) 2015年2月 当社社外監査役就任 (現任)	(注5)	—
監査役	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年4月 公認会計士登録 2010年11月 公認会計士登録抹消 2011年12月 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所 (現 (弁) 大阪船場法律事務所) 2016年6月 当社社外監査役就任 (現任) 2016年9月 (弁) 大阪船場法律事務所 パートナー 2019年3月 メック㈱社外取締役 2020年3月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年3月 類法律会計事務所開設 代表 弁護士・公認会計士 (現任)	(注5)	—
計					441

- (注) 1. 取締役 田辺彰子及び壽英司ならびに岩辺裕昭は、社外取締役であります。
2. 監査役 谷村正之及び荻田倫也ならびに橋本薫は、社外監査役であります。
3. 取締役 管理本部長兼経営企画室長兼業務統括部長 尾家健太郎は、代表取締役社長 尾家啓二の長男であります。
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森下 豊	1949年1月18日生	1972年4月 ㈱東海銀行入行 (現㈱三菱UFJ銀行) 1975年2月 森下会計事務所入所 (現任) 1993年2月 税理士登録	—

②社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
- ・下記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外取締役田辺彰子氏は、2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・社外取締役壽英司氏は、大手電機メーカーでの役員経験ならびに、その経歴を通じて培った経験と見識を有し当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・社外取締役岩辺裕昭氏は、大手自動車メーカーでの役員経験ならびに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから選任しております。
- ・社外監査役谷村正之氏は、金融機関での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門知識を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役（常勤）として選任しております。
- ・社外監査役荻田倫也氏は、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通しており、その経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役橋本薫氏は、公認会計士として企業会計実務に精通しており、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・当社は、社外取締役3名並びに社外監査役3名を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しており、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

「社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準」

- 当社の役員・従業員
 - ・当社の業務執行取締役、執行役員又は従業員（以下、「業務執行者」という。）、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。
- 主要な取引先
 - ・当社を主要とする取引先又は当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。
- 主要株主
 - ・過去3年間、当社の株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者）であった者、又は当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主をいう。
- 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - ・個人の場合、過去3年平均で年間100万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
 - ・法人その他団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- その他
 - イ. 直近事業年度において、当社から年間100万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
 - ロ. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。
- 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族
 - イ. 当社の取締役、監査役及び業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者（以下、「重要な業務執行者」という。）
 - ロ. 上記b. c. fロ. に該当する者（業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る。）
 - ハ. 上記d. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ニ. 上記fイ. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ホ. 上記e. に該当する監査法人に所属する公認会計士及び重要な業務執行者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行っております。社外監査役は、取締役の職務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・監査室、監査役又は会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成され、3名全員が社外監査役であります。

常勤監査役は、金融機関の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門的知識を有しており、非常勤監査役のうち1名は、税理士にて、財務及び会計に関して相当程度の知見を有し、もう1名は、公認会計士並びに弁護士にて、財務及び法務の専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。（前任の白川監査役は2020年6月25日退任）

	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（前任者）	白川 雅意	4回／4回（100%）
社外監査役（常勤）	谷村 正之	11回／11回（100%）
社外監査役	荻田 倫也	15回／15回（100%）
社外監査役	橋本 薫	15回／15回（100%）

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど日常の監査を実施し、それらを監査役会にて、他の社外監査役に対し定期的に報告しております。

また、監査役会は、会計監査人から、期初に、監査計画の説明を受け、期中には、監査進捗状況を確認し、期末決算前には、決算監査方針を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。

社外取締役とは、毎月1回、情報及び意見交換会を実施し、当社の事業内容や組織についての課題及びコーポレートガバナンスに関する事項等について自由に議論を行っています。また、社外役員（取締役及び監査役）と経営者とのテーマを決めたミーティングも不定期ながら開催し提言する機会を設けています。

内部監査部門である監査室とは随時報告を含め意見交換を実施しております。

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画及び方法等の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬等に対する同意、内部統制システムの構築・運用状況、決算の状況、配当等に関して審議いたしました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員1名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。

内部監査及び会計監査と監査役監査は、定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う等、常に緊密な相互連携を保っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

坂井 俊介
仲 昌彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他17名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定に当り、会社法施行規則第126条第4号に基づく「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、当社の会計監査人としての適切性を検証すべく、候補監査法人の概要、会社法上の欠格事由の有無、品質管理体制、監査の実地体制、監査報酬見積額、会計監査人の独立性等職務に関する事項等を総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の組織、品質管理体制等について、監査法人より説明を受け（監査法人主催 品質管理体制説明会への出席を含む）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し問題のないことを確認します。

監査役は、経営執行部門からの会計監査人の活動実態について意見聴取するほか、事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての意見聴取、現場立会いを行い、また、意見及び情報交換を実施し、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価しております。

その過程で、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても確認します。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	26,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、前事業年度の業務内容（四半期レビュー、期末監査、内部統制、事業所往査、事務所内作業）毎の契約日数と実績日数を比較し、増減要因を検証し、当事業年度の日数見込み中の、前期増減要因の反映状況（増加での反映、効率化等による減少での反映）等詳細を聴取し、検証を行い、双方が無理なく納得する適切な水準を念頭に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役からの意見も踏まえ常務会にて検討の上決定しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・役員報酬の基本方針

- a. 資格に応じた役割と報酬を明確にする
- b. 中期経営計画の実現を反映させる
- c. 根拠に基づいた透明性・客観性の高いものであること
- d. 報酬インセンティブが最大限発揮されるものであること

・役員報酬の構成

月額固定報酬、業績連動報酬としての年次インセンティブ賞与及び固定報酬としての役員退職慰労金から構成する。なお、報酬種類ごとの比率は、業績連動報酬の額により変動する。

・個人別の報酬額の決定及び支給時期

月額固定報酬は役職、職務内容、能力、経験等に応じて算定し、年次インセンティブ賞与は毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高」、「営業利益」の達成率を基に点数化し、従業員支給額及び過去の支給実績等を勘案し算定する。決定に際しては、独立社外取締役からの意見も踏まえ常務会にて決定する。支給時期は、月額報酬は毎月、年次インセンティブ賞与は毎年6月及び12月に支給する。役員退職慰労金は、所定の基準（在任年数等）に沿って算定し、株主総会で承認を得たのちに取締役会にて決定し、退職時に支給する。

・当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

2020年6月25日開催の第60期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し、135,000千円
- ・監査役1名に対し、14,000千円

（上記金額には、下記②及び過年度の有価証券報告書において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。）

なお、当事業年度における業績連動報酬に関わる業績指標は、売上高66,137百万円、営業利益△1,836百万円であり、当事業年度における業績連動報酬はありません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,987	42,000	—	8,987	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,475	2,550	—	925	1
社外役員	28,740	27,820	—	920	6
計	83,202	72,370	—	10,832	13

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、1991年7月26日開催の第31期定時株主総会において年額500百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人部分は含まない)とすることを決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額20百万円以内とすることを決議しております。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
40,800	4	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については株式の配当や値上がりによる利益を目的とした投資、純投資目的以外の目的である投資株式については、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的とした投資をしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 政策保有に関する方針

当社は、取引先との中長期的な取引関係の維持、拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目的として取引先の株式を政策的に保有しております。取締役会では、四半期毎に上場会社の政策保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷等による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証した結果、保有が適当であると判断しております。

ロ. 政策保有株式の議決権行使について

議決権の行使については、投資先の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案毎に確認して、議決権の行使を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	14,065
非上場株式以外の株式	26	1,307,365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,682	(株)フジオフードグループ本社持株会の 定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
㈱J Bイレブン	353,600	353,600	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため(注) 1	無
	268,736	248,227		
㈱ニイタカ	57,750	57,750	(保有目的) 非食品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 1,501千円、配当利回り0.9%) (注) 1	有
	152,748	173,538		
不二製油 グループ本社㈱	48,977	48,977	(保有目的) 常温・冷凍食品の安定的 調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 2,693千円、配当利回り1.8%) (注) 1	有
	144,629	127,732		
㈱関門海	370,000	370,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため(注) 1	無
	113,960	118,400		
カゴメ㈱	31,237	31,237	(保有目的) 常温・冷凍商品の安定的 調達と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 1,124千円、配当利回り1.0%) (注) 1	有
	109,798	87,619		
㈱みずほ フィナンシャル グループ	59,843	598,430	(保有目的) 当該会社のグループ会社 である㈱みずほ銀行との間で資金借入 取引を行っており、安定的な銀行取引と 長期的な関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 4,488千円、配当利回り4.6%) (注) 1	無
	95,688	73,965		
㈱グルメ杵屋	91,840	91,840	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため (注) 1	無
	88,533	89,911		
㈱ゼットン	109,000	109,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため(注) 1	無
	81,096	74,229		
㈱フジオフード グループ本社	53,473	52,250	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 571千円、配当利回り1.6%) (注) 1 (株式数が増加した理由) 持株会定期 買付のため	無
	72,991	70,329		
東海旅客鉄道㈱	3,100	3,100	(保有目的) 外食業態、宿泊施設の 重要な顧客であり、同社との取引関係の 維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 434千円、配当利回り0.8%) (注) 1	無
	51,305	53,692		
サッポロ ホールディングス㈱	13,700	13,700	(保有目的) 酒類の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 575千円、配当利回り1.8%) (注) 1	無
	31,414	27,304		
西日本旅客鉄道㈱	3,000	3,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 412千円、配当利回り2.2%) (注) 1	無
	18,405	22,188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ダイナック ホールディングス	10,000	10,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため	無
	13,000	12,260		
(株)帝国ホテル	6,000	6,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 48千円、配当利回り0.4%) (注) 1	無
	11,958	9,132		
(株)ビケンテクノ	13,000	13,000	(保有目的) 建物の保守・点検を依頼 しており、同社と安定的な事業活動の 維持継続を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 260千円、配当利回り2.4%) (注) 1	有
	10,413	9,152		
ワタミ(株)	8,625	8,625	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 21千円、配当利回り0.2%) (注) 1	無
	8,659	8,038		
(株)ニッポン	5,000	5,000	(保有目的) 常温商品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 175千円、配当利回り2.1%) (注) 1	有
	8,285	8,435		
アサヒグループ ホールディングス(株)	1,683	1,683	(保有目的) 酒類の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 178千円、配当利回り2.2%) (注) 1	無
	7,851	5,907		
加藤産業(株)	1,633	1,633	(保有目的) 常温食品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 107千円、配当利回り1.8%) (注) 1	無
	5,837	5,560		
(株)オーイズミ	9,000	9,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 81千円、配当利回り2.1%) (注) 1	無
	3,780	3,204		
ロイヤル ホールディングス(株)	1,452	1,452	(保有目的) 外食業態、宿泊施設の 重要な顧客であり、同社との取引関係の 維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため(注) 1	無
	2,906	2,554		
マルハニチロ(株)	600	600	(保有目的) 冷凍食品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 24千円、配当利回り1.5%) (注) 1	有
	1,575	1,354		
昭和産業(株)	440	440	(保有目的) 常温食品の安定的調達 と同社との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 28千円、配当利回り2.0%) (注) 1	有
	1,366	1,412		
藤田観光(株)	600	600	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため(注) 1	無
	1,158	935		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	1,100	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 35千円、配当利回り3.5%) (注) 1	無
	1,007	870		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)タカチホ	200	200	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大 を図るため (定量的な保有効果) 配当金(当年度 3千円、配当利回り1.1%) (注) 1	無
	260	240		

- (注) 1. 当社は取締役会で四半期毎に上場会社の保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的であることを確認しております。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、取引減少はあるものの、2021年3月31日を基準とした検証の結果、取引を継続し取引拡大のため保有することが適当と判断しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,583,229	2,927,736
受取手形	14,444	5,354
売掛金	9,350,113	8,415,648
商品	2,509,415	2,147,566
未収入金	1,303,001	1,220,436
その他	30,613	128,052
貸倒引当金	△177,108	△19,332
流動資産合計	16,613,709	14,825,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,047,404	4,047,404
減価償却累計額及び減損損失累計額	△701,997	△905,801
建物(純額)	3,345,407	3,141,603
建物附属設備	5,429,815	5,431,415
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,385,409	△3,585,183
建物附属設備(純額)	3,044,406	1,846,231
構築物	301,395	300,975
減価償却累計額及び減損損失累計額	△118,312	△148,994
構築物(純額)	183,083	151,980
機械及び装置	352,440	348,840
減価償却累計額及び減損損失累計額	△184,844	△218,619
機械及び装置(純額)	167,595	130,220
車両運搬具	2,686	1,886
減価償却累計額	△2,244	△1,886
車両運搬具(純額)	442	0
工具、器具及び備品	604,979	585,128
減価償却累計額及び減損損失累計額	△367,439	△412,827
工具、器具及び備品(純額)	237,539	172,301
土地	2,110,131	2,066,571
建設仮勘定	—	185,856
有形固定資産合計	※1 9,088,606	※1 7,694,766
無形固定資産		
ソフトウェア	233,884	192,519
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	260,498	219,133
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250,258	1,321,430
差入保証金	2,469,209	2,384,206
会員権	11,708	11,666
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	54,056	51,756
繰延税金資産	658,496	—
投資不動産	586,002	569,473
減価償却累計額	△294,950	△246,566
投資不動産(純額)	291,052	322,906
その他	7,137	2,485
貸倒引当金	△58,407	△55,673
投資その他の資産合計	4,714,471	4,069,739
固定資産合計	14,063,577	11,983,640
資産合計	30,677,287	26,809,102

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,322,354	9,644,611
1年内返済予定の長期借入金	708,000	1,491,660
リース債務	86,262	82,322
未払金	514,407	55,535
未払費用	1,279,858	1,093,152
未払法人税等	250,631	—
賞与引当金	280,000	146,000
その他	23,211	22,525
流動負債合計	14,464,727	12,535,807
固定負債		
長期借入金	537,000	1,460,455
リース債務	208,224	176,943
退職給付引当金	1,501,860	1,602,882
役員退職慰労引当金	252,142	113,974
資産除去債務	722,940	722,309
繰延税金負債	—	242,474
その他	58,624	58,224
固定負債合計	3,280,791	4,377,262
負債合計	17,745,518	16,913,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	5,281,427	2,197,710
利益剰余金合計	10,035,559	6,951,842
自己株式	△171,755	△172,221
株主資本合計	12,403,193	9,319,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	528,575	577,022
評価・換算差額等合計	528,575	577,022
純資産合計	12,931,768	9,896,032
負債純資産合計	30,677,287	26,809,102

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	95,975,996	66,137,121
売上原価		
商品期首たな卸高	2,847,509	2,509,415
当期商品仕入高	79,799,442	54,559,197
合計	82,646,951	57,068,612
商品期末たな卸高	2,509,415	2,147,566
商品売上原価	80,137,536	54,921,046
売上総利益	15,838,460	11,216,074
販売費及び一般管理費	※1 15,553,603	※1 13,052,107
営業利益又は営業損失(△)	284,857	△1,836,033
営業外収益		
受取利息	4,549	4,632
受取配当金	15,906	13,743
貸倒引当金戻入額	—	155,791
受取賃貸料	120,527	146,660
補助金収入	—	54,561
雇用調整助成金	—	330,479
雑収入	29,669	32,310
営業外収益合計	170,653	738,179
営業外費用		
支払利息	3,449	6,505
賃貸費用	88,853	124,612
雑損失	6,084	7,173
営業外費用合計	98,386	138,290
経常利益又は経常損失(△)	357,123	△1,236,144
特別利益		
固定資産売却益	※2 187,595	—
特別利益合計	187,595	—
特別損失		
減損損失	—	※3 832,535
特別損失合計	—	832,535
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	544,719	△2,068,680
法人税、住民税及び事業税	300,323	45,152
法人税等調整額	△115,917	879,401
法人税等合計	184,405	924,553
当期純利益又は当期純損失(△)	360,314	△2,993,234

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,102,079	9,856,210
当期変動額							
剰余金の配当						△180,965	△180,965
自己株式の取得							
当期純利益						360,314	360,314
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	179,348	179,348
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,281,427	10,035,559

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,717	12,223,882	657,301	657,301	12,881,184
当期変動額					
剰余金の配当		△180,965			△180,965
自己株式の取得	△37	△37			△37
当期純利益		360,314			360,314
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			△128,726	△128,726	△128,726
当期変動額合計	△37	179,311	△128,726	△128,726	50,584
当期末残高	△171,755	12,403,193	528,575	528,575	12,931,768

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,281,427	10,035,559
当期変動額							
剰余金の配当						△90,482	△90,482
自己株式の取得							
当期純損失（△）						△2,993,234	△2,993,234
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,083,717	△3,083,717
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	2,197,710	6,951,842

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,755	12,403,193	528,575	528,575	12,931,768
当期変動額					
剰余金の配当		△90,482			△90,482
自己株式の取得	△466	△466			△466
当期純損失（△）		△2,993,234			△2,993,234
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			48,446	48,446	48,446
当期変動額合計	△466	△3,084,183	48,446	48,446	△3,035,736
当期末残高	△172,221	9,319,010	577,022	577,022	9,896,032

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	544,719	△2,068,680
減価償却費	820,447	825,269
減損損失	—	832,535
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	137,734	△160,468
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△134,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	65,157	101,022
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,254	△138,168
受取利息及び受取配当金	△20,455	△18,376
支払利息	3,449	6,505
有形固定資産売却損益 (△は益)	△187,595	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,583,166	943,555
たな卸資産の増減額 (△は増加)	338,093	361,849
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	288,503	220,898
差入保証金の増減額 (△は増加)	△22,735	△15,467
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△1,403	2,299
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,130,916	△1,677,743
未払金の増減額 (△は減少)	61,627	△51,017
未払又は未収消費税等の増減額	199,367	△337,419
未払費用の増減額 (△は減少)	△129,435	△172,021
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	11,853	△39,854
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	600	△400
その他	3,879	10,284
小計	2,568,310	△1,509,394
利息及び配当金の受取額	20,526	18,498
利息の支払額	△3,449	△6,505
法人税等の支払額	△58,922	△354,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,526,466	△1,851,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△893,468	△365,513
有形固定資産の売却による収入	506,970	—
無形固定資産の取得による支出	△58,329	△50,944
資産除去債務の履行による支出	—	△14,685
投資有価証券の取得による支出	△1,673	△1,682
投資有価証券の売却による収入	—	527
敷金及び保証金の差入による支出	△2,537	△5,358
敷金及び保証金の回収による収入	109,528	105,828
その他	14,692	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△324,818	△331,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△37	△466
リース債務の返済による支出	△52,863	△87,065
長期借入れによる収入	1,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△652,000	△1,292,885
配当金の支払額	△180,635	△91,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,463	1,528,195
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,316,111	△655,493
現金及び現金同等物の期首残高	1,267,118	3,583,229
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,583,229	※1 2,927,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - 時価のないもの
 - 総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
 - 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産
 - 定率法
 - 主な耐用年数
 - 建物 6～50年
 - 建物附属設備 6～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
 - (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。
 - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来するもの）を資金としております。
 6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
減損損失	832,535
固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）	7,913,900

当事業年度において、東日本地区の有形固定資産について減損損失を計上しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、管理会計上の区分を基準に、地区を単位としてグルーピングを実施しており、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判定された資産グループについては、当該グループにおける割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

その結果、当事業年度においては、東日本地区の有形固定資産について減損損失を認識し、それ以外の資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込み、売上総利益率、物流費の見込み及び事業計画後の成長率であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込みについては、当感染症の影響が翌事業年度以降も一定程度は続くものの、緩やかに回復し、翌々事業年度末までにコロナ禍以前の国内需要水準まで回復が見込まれると仮定し、当該仮定を前提に過年度実績等を考慮して算出しております。

売上総利益率及び物流費の見込みについては、主として過年度実績を考慮して算出しております。事業計画後の成長率については、事業計画最終年度以降の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して、事業計画最終年度と同額で推移するものと仮定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込みについては、見積りの不確実性が高いため、売上高見込みが変動することに伴い割引前将来キャッシュ・フローの見積額が変動し、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前・評価性引当額控除後） 62,449千円
（繰延税金負債と相殺後の純額は242,474千円（繰延税金負債）であります。）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判定を行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、スケジューリングによる将来加算一時差異との相殺見込額及び将来の収益力に基づく課税所得見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当事業年度においては、翌事業年度の課税所得の見積りに基づいて判断した結果、評価性引当額1,614,818千円を繰延税金資産から控除しております。

なお、課税所得の見積りは取締役会により承認された事業計画を基礎としております。

②主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込み、売上総利益率、物流費の見込みであります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込みについては、当感染症の影響が翌事業年度以降も一定程度は続くものの、緩やかに回復し、翌々事業年度末までにコロナ禍以前の国内需要水準まで回復が見込まれると仮定し、当該仮定を前提に過年度実績等を考慮して算出しております。

売上総利益率及び物流費の見込みについては、主として過年度実績を考慮して算出しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込みについては、見積りの不確実性が高いため、売上高見込みが変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※1 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.7%、当事業年度80.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.3%、当事業年度19.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	123,110千円	112,595千円
給料	3,490,424	3,457,173
賞与	305,715	—
賞与引当金繰入額	280,000	146,000
退職給付費用	231,086	240,384
役員退職慰労引当金繰入額	13,254	10,832
法定福利費	659,084	565,536
賃借料	413,586	405,871
地代家賃	1,113,646	1,071,596
運賃	5,799,279	4,422,482
貸倒引当金繰入額	133,918	—
減価償却費	816,113	819,068

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	187,595千円	—千円
計	187,595	—

※3 減損損失

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました

場所	用途	種類	金額 (千円)
東日本地区	営業設備	建物	2,589
		建物附属設備	778,600
		機械及び装置	7,473
		車両運搬具	309
		工具、器具及び備品	43,562
合計			832,535

当社は、管理会計上の区分を基準に、地区を単位としてグルーピングを実施しております。

新型コロナウイルス感染症第3波による外出自粛や取引先である外食店舗の営業自粛及び各自治体からの営業時間短縮の要請等により、特に東日本地区の売上高が大きく減少しました。更には2021年4月からの緊急事態宣言の再発令により、今後も厳しい経営環境が続くと予想されます。

その結果、東日本地区については、当初想定していた業績の回復が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失832,535千円として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式(注)	206,739	26	—	206,765
合計	206,739	26	—	206,765

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	90,482	10	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	90,482	10	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	90,482	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月9日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式(注)	206,765	310	—	207,075
合計	206,765	310	—	207,075

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加310株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	90,482	10	2020年3月31日	2020年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,583,229千円	2,927,736千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,583,229	2,927,736

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

a. 有形固定資産

器具備品であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	185,734	158,114
1年超	302,261	249,240
合計	487,995	407,354

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。

一方、中長期的な資金運用についての取組みも必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。

資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。

また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,583,229	3,583,229	—
(2) 売掛金	9,350,113	9,350,113	—
(3) 未収入金	1,303,001	1,303,001	—
(4) 投資有価証券	1,236,193	1,236,193	—
(5) 差入保証金	2,469,209	2,419,314	△49,895
資産計	17,941,747	17,891,852	△49,895
(1) 買掛金	11,322,354	11,322,354	—
(2) 長期借入金	1,245,000	1,243,662	△1,337
負債計	12,567,354	12,566,017	△1,337

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,927,736	2,927,736	—
(2) 売掛金	8,415,648	8,415,648	—
(3) 未収入金	1,220,436	1,220,436	—
(4) 投資有価証券	1,307,365	1,307,365	—
(5) 差入保証金	2,384,206	2,323,757	△60,448
資産計	16,255,393	16,194,944	△60,448
(1) 買掛金	9,644,611	9,644,611	—
(2) 長期借入金	2,952,115	2,950,253	△1,861
負債計	12,596,726	12,594,864	△1,861

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

- (5) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

- (1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	14,065	14,065

非上場株式及び非公募の内国債券は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,542,709	—	—	—
売掛金	9,350,113	—	—	—
未収入金	1,303,001	—	—	—
合計	14,195,824	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,893,808	—	—	—
売掛金	8,415,648	—	—	—
未収入金	1,220,436	—	—	—
合計	12,529,894	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	708,000	489,000	48,000	—	—	—
合計	708,000	489,000	48,000	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,491,660	1,050,660	409,795	—	—	—
合計	1,491,660	1,050,660	409,795	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,160,182	350,652	809,529
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,160,182	350,652	809,529
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	76,011	136,060	△60,049
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	76,011	136,060	△60,049
合計		1,236,193	486,713	749,480

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額14,065千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,209,510	352,581	856,928
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,209,510	352,581	856,928
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	97,855	135,287	△37,432
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,855	135,287	△37,432
合計		1,307,365	487,868	819,496

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額14,065千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,102,448千円	3,168,099千円
勤務費用	195,122	197,275
数理計算上の差異の発生額	17,665	△13,805
退職給付の支払額	△147,137	△142,409
退職給付債務の期末残高	3,168,099	3,209,159

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,381,534千円	1,392,743千円
期待運用収益	12,433	12,534
数理計算上の差異の発生額	△20,016	23,305
事業主からの拠出額	77,710	74,578
退職給付の支払額	△58,919	△77,625
年金資産の期末残高	1,392,743	1,425,536

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,622,478千円	1,624,217千円
年金資産	△1,392,743	△1,425,536
	229,734	198,681
非積立型制度の退職給付債務	1,545,621	1,584,942
未積立退職給付債務	1,775,356	1,783,623
未認識数理計算上の差異	△273,496	△180,741
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,501,860	1,602,882
退職給付引当金	1,501,860	1,602,882
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,501,860	1,602,882

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	195,122千円	197,275千円
期待運用収益	△12,433	△12,534
数理計算上の差異の費用処理額	48,397	55,643
確定給付制度に係る退職給付費用	231,086	240,384

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債券	19%	19%
株式	3	6
一般勘定	75	74
その他	3	1
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	459,268千円	490,161千円
賞与引当金	85,624	44,646
減損損失	57,809	238,026
役員退職慰労引当金	77,105	34,853
減価償却超過額	111,088	124,439
資産除去債務	221,075	220,882
会員権評価損	4,829	4,816
投資有価証券評価損	17,238	17,094
未払事業税	20,750	—
貸倒引当金	50,098	21,738
税務上の繰越欠損金(注)2	—	458,566
その他	30,157	22,041
繰延税金資産小計	1,135,046	1,677,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△458,566
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△110,125	△1,156,251
評価性引当金小計(注)1	△110,125	△1,614,818
繰延税金資産計	1,024,920	62,449
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△145,519	△58,188
その他有価証券評価差額金	△220,905	△242,474
その他	—	△4,261
繰延税金負債計	△366,424	△304,924
繰延税金資産の純額	658,496	△242,474

(注) 1. 評価性引当額が1,504,692千円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	458,566	458,566
評価性引当額	—	—	—	—	—	△458,566	△458,566
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	—
住民税均等割	7.8	—
評価性引当額の増減額	△7.3	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は0.294～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	602,730千円	722,940千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	113,753	7,871
時の経過による調整額	6,457	6,182
資産除去債務の履行による減少額	—	14,685
期末残高	722,940	722,309

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	34,925,665	9,194,500	49,245,283	691,027	1,919,519	95,975,996

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	24,093,753	5,932,499	34,153,209	416,663	1,540,994	66,137,121

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,429円20銭	1,093円74銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	39円82銭	△330円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	360,314	△2,993,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	360,314	△2,993,234
普通株式の期中平均株式数(株)	9,048,251	9,048,065

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,047,404	—	—	4,047,404	905,801	203,804 (2,589)	3,141,603
建物附属設備	5,429,815	1,600	—	5,431,415	3,585,183	1,199,774 (778,600)	1,846,231
構築物	301,395	—	420	300,975	148,994	30,945	151,980
機械及び装置	352,440	—	3,600	348,840	218,619	36,644 (7,473)	130,220
車両運搬具	2,686	—	800	1,886	1,886	442 (309)	0
工具、器具及び備品	604,979	44,162	64,013	585,128	412,827	109,400 (43,562)	172,301
土地	2,110,131	—	43,560	2,066,571	—	—	2,066,571
建設仮勘定	—	185,856	—	185,856	—	—	185,856
有形固定資産計	12,848,854	231,618	112,393	12,968,079	5,273,313	1,581,011 (832,535)	7,694,766
無形固定資産							
ソフトウェア	391,485	29,100	45,040	375,545	183,025	70,465	192,519
電話加入権	26,614	—	—	26,614	—	—	26,614
無形固定資産計	418,099	29,100	45,040	402,159	183,025	70,465	219,133
投資その他の資産							
投資不動産	586,002	43,560	60,089	569,473	246,566	6,201	322,906
長期前払費用	7,999	544	5,069	3,475	1,249	126	2,225

(注) 1. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 建設仮勘定の主な増加は和歌山営業所の新築に係る設備投資であります。

3. 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	708,000	1,491,660	0.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	86,262	82,322	1.22	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	537,000	1,460,455	0.10	2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	208,224	176,943	1.22	2022年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,539,487	3,211,380	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,050,660	409,795	—	—
リース債務	68,229	62,748	40,050	5,915

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	235,515	71,088	4,718	226,879	75,005
賞与引当金	280,000	146,000	211,414	68,585	146,000
役員退職慰労引当金	252,142	10,832	149,000	—	113,974

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額（その他）は、引当額と支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	33,927
預金の種類	
当座預金	1,063,149
普通預金	1,830,659
定期預金	—
計	2,893,808
合計	2,927,736

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
明和食品㈱	2,469
白ハト食品工業㈱	1,962
(有)三昇	519
㈱美盛	335
カドヤ食品㈱	67
合計	5,354

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2021年4月	5,354
合計	5,354

c. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱スシローグローバルホールディングス	561,558
㈱串カツ田中	233,670
東洋商事㈱	222,251
㈱ダイナックホールディングス	221,523
㈱グルメ杵屋	213,475
その他	6,963,168
合計	8,415,648

ロ. 売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (日) $\frac{A+D}{2}$ $\frac{B}{365}$
9,350,113	72,368,852	73,303,317	8,415,648	89.70	44.80

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d. 商品

区分	金額 (千円)
常温食品	787,942
冷蔵食品	89,768
冷凍食品	1,161,833
酒類	27,059
非食品	80,963
合計	2,147,566

e. 差入保証金

区分	金額 (千円)
事業所・社宅権利金	1,903,342
取引保証金	480,813
その他	50
合計	2,384,206

②負債の部

a. 支払手形

イ. 相手先別内訳

該当事項はありません。

ロ. 期日別内訳

該当事項はありません。

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) J-オイルミルズ	397,669
神栄(株)	322,689
ハインツ日本(株)	320,471
(株) 大冷	317,806
キューピー(株)	275,297
その他	8,010,677
合計	9,644,611

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	12,710,152	30,485,151	50,821,153	66,137,121
税引前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△719,281	△891,695	△1,702,916	△2,068,680
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△511,250	△1,748,828	△2,758,712	△2,993,234
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△56.50	△193.28	△304.89	△330.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△56.50	△136.78	△111.61	△25.92

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	《3月末》 毎年3月31日現在に当社株式1単元(100株)以上を保有され、株主名簿に 記載又は記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を 贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日近畿財務局長に提出
（第61期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日近畿財務局長に提出
（第61期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月5日近畿財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

尾 家 産 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 坂 井 俊 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 仲 昌 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、損益計算書及び注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化に伴い収益性が低下したことから東日本地区における有形固定資産の減損損失を832,535千円計上している。一方、東日本地区以外の固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）7,913,900千円（総資産の30%）については、東日本地区同様に減損の兆候があると判定したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損	当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

<p>損失を認識していない。</p> <p>会社は、管理会計上の区分を基準に、地区を単位としてグルーピングを実施しており、減損の兆候があると判定された資産グループについては、当該グループにおける割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識している。その結果、当年度においては、東日本地区の有形固定資産について減損損失を認識し、それ以外の資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎としている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込み、売上総利益率、物流費の見込み及び事業計画後の成長率である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込み、売上総利益率及び物流費の見込みについては、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込みについては、市場動向に関する利用可能な外部レポートとの整合性を検討した。 ・事業計画後の成長率について、市場動向に関する利用可能な外部レポートを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表上、繰延税金資産と相殺の結果、繰延税金負債を242,474千円計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。特に、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、多額の税務上の繰越欠損金が発生しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,677,268千円から評価性引当額1,614,818千円が控除されている。</p> <p>会社は、繰延税金資産の計上に当たっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判定を行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、スケジューリングによる将来加算一時差異との相殺見込額及び将来の収益力に基づく課税所得見込額に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を実施している。当該課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込み、売上総利益率及び物流費の見込みである。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が判定した会社分類について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に照らし検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込み、売上総利益率及び物流費の見込みについては、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した売上高見込みについては、市場動向に関する利用可能な外部レポートとの整合性を検討した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社との2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、尾家産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾家啓二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。その責任の遂行に当たり、当社は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。当該評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その評価を踏まえて業務プロセスの評価範囲を決定いたしました。

当該評価範囲を決定した手順並びに方法は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高を指標に重要な事業拠点を選定いたしました。なお、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別の評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の監視、内部統制の実施記録の検証などの手続きを実施することで、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2021年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

該当事項はございません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役尾家啓二は、当社の第61期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。